

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 具美
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		平成26年 4月1日から 平成26年 9月30日まで	平成27年 4月1日から 平成27年 9月30日まで	平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで
売上高	(百万円)	6,340	6,644	13,373
経常利益	(百万円)	275	509	951
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	166	320	524
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	216	317	591
純資産額	(百万円)	8,156	8,623	8,533
総資産額	(百万円)	11,202	11,874	12,048
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.30	51.42	82.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.25	51.04	82.68
自己資本比率	(%)	72.6	72.2	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	236	285	811
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	117	624	270
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	222	248	223
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,081	3,915	4,502

回次		第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		平成26年 7月1日から 平成26年 9月30日まで	平成27年 7月1日から 平成27年 9月30日まで
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.16	26.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、昨年の消費税引き上げ以降は円安などの要因も重なり物価が上昇したため、個人消費は伸び悩んだまま推移しております。また、海外景気は米国経済が底堅く推移しているものの、中国経済の減速に伴うアジア新興国の成長鈍化などにより下振れする懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、システム統合や更新といった需要の増加に加え、マイナンバー制度への対応等といった新たな需要も生まれ、企業のシステム投資は回復傾向にあります。

このような環境の中で、当社グループでは、重要な経営資源である技術者の投入先について、選択と集中を行い収益性の向上に努めてまいりました。また、企業イメージの確立に向け、ブランディングについて具体的な検討を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,644百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益につきましては490百万円（前年同期比90.5%増）、経常利益につきましては509百万円（前年同期比85.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては320百万円（前年同期比92.2%増）となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間には、第1四半期に創立40周年記念事業を実施したことによる総額112百万円の費用支出が含まれており、当第2四半期連結累計期間の各利益項目は前年同期比で大幅に増加しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (イ)システムコア事業

半導体設計業務において車載向け半導体設計の需要が増加すると共に採算性も改善したことなどから、売上高は1,330百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は304百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

#### (ロ)ITソリューション事業

システム開発案件の引き合いは増加しているものの、開発要員が十分に確保できないことなどから受注は伸び悩んだが、高稼働率を維持したことなどにより、売上高は1,869百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は269百万円（前年同期比113.8%増）となりました。

#### (ハ)ネットワークサービス事業

新たな要員の確保が難しい環境下において、優良取引先への集中を進めつつ積極的な単価交渉を行ったことなどより、売上高は3,444百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は578百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、11,874百万円と前連結会計年度末に比べ173百万円の減少となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が587百万円、受取手形及び売掛金が140百万円、それぞれ減少した一方で、流動資産の仕掛品が76百万円、有価証券が98百万円、固定資産の投資有価証券が408百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、3,251百万円と前連結会計年度末に比べ263百万円の減少となりました。これは主に流動負債において、買掛金が25百万円、その他流動負債に含まれる未払消費税等が269百万円それぞれ減少した一方で、固定負債の退職給付に係る負債が24百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、8,623百万円と前連結会計年度末に比べ89百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上で320百万円、新株予約権が22百万円それぞれ増加した一方で、配当金の支払いにより157百万円、自己株式の取得により91百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ587百万円減少し3,915百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は285百万円（前年同期比48百万円の獲得増）となりましたが、これは主に税金等調整前四半期純利益の計上503百万円や売上債権の減少140百万円などの増加要因があった一方で、未払消費税等の減少269百万円やたな卸資産の増加76百万、法人税等の支払額202百万円などといった減少要因があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は624百万円（前年同期比506百万円の支出増）となりましたが、これは主に有価証券の取得による支出599百万円や投資有価証券の取得による支出817百万円などといった減少要因があった一方で、有価証券の償還による収入900百万円という増加要因があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は248百万円（前年同期比25百万円の支出増）となりましたが、これは主に配当金の支払額156百万円や自己株式の取得による支出91百万円などといった要因などがあったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 2015年第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	1,964(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年8月4日 至平成57年8月3日(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066(注3) 資本組入額 533
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

###### 2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

###### 3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

#### 6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	10.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1号)	588	7.71
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
K S K従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	349	4.57
村上 洋子	東京都稲城市	207	2.71
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.06
A G S株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号	147	1.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1号)	121	1.60
株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番地23号	100	1.32
計	-	3,399	44.52

(注) 上記のほか、自己株式が1,425千株あります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,425,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,209,300	62,093	-
単元未満株式	普通株式 1,468	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	62,093	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,425,600	-	1,425,600	18.67
計	-	1,425,600	-	1,425,600	18.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,702	4,115
受取手形及び売掛金	2,912	2,771
有価証券	800	899
商品	-	0
仕掛品	113	189
原材料及び貯蔵品	1	1
その他	638	595
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	9,164	8,569
固定資産		
有形固定資産	654	649
無形固定資産	131	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,588	1,997
その他	536	529
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	2,098	2,500
固定資産合計	2,883	3,304
資産合計	12,048	11,874
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	152	126
短期借入金	40	40
未払法人税等	215	201
賞与引当金	861	846
工事損失引当金	0	2
その他	1,069	833
流動負債合計	2,338	2,050
固定負債		
退職給付に係る負債	908	932
資産除去債務	43	43
その他	224	224
固定負債合計	1,176	1,200
負債合計	3,515	3,251
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	6,005	6,167
自己株式	679	771
株主資本合計	8,411	8,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209	197
退職給付に係る調整累計額	116	108
その他の包括利益累計額合計	93	89
新株予約権	25	47
非支配株主持分	3	3
純資産合計	8,533	8,623
負債純資産合計	12,048	11,874

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	6,340	6,644
売上原価	5,255	5,306
売上総利益	1,084	1,338
販売費及び一般管理費	827	847
営業利益	257	490
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	4	8
その他	3	3
営業外収益合計	18	19
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	275	509
特別損失		
固定資産除却損	2	6
特別損失合計	2	6
税金等調整前四半期純利益	273	503
法人税等	106	182
四半期純利益	166	320
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	166	320

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	166	320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	11
退職給付に係る調整額	7	7
その他の包括利益合計	49	3
四半期包括利益	216	317
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216	317
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	273	503
減価償却費	47	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	23	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	36
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	253	-
受取利息及び受取配当金	14	16
支払利息	0	0
有形固定資産除売却損益(は益)	0	6
無形固定資産除売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	169	140
たな卸資産の増減額(は増加)	135	76
仕入債務の増減額(は減少)	97	25
未払消費税等の増減額(は減少)	133	269
長期未払金の増減額(は減少)	224	-
その他	55	138
小計	417	469
利息及び配当金の受取額	15	17
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	197	202
法人税等の還付額	1	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>236</b>	<b>285</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	400	599
有価証券の償還による収入	600	900
資産除去債務の履行による支出	1	-
有形固定資産の取得による支出	1	38
無形固定資産の取得による支出	2	65
投資有価証券の取得による支出	303	817
その他	8	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117</b>	<b>624</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100	100
短期借入金の返済による支出	100	100
自己株式の取得による支出	33	91
配当金の支払額	189	156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>222</b>	<b>248</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104	587
現金及び現金同等物の期首残高	4,185	4,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,081	3,915

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
給料及び手当	171	162
賞与引当金繰入額	35	34
退職給付費用	7	8
役員退職慰労引当金繰入額	5	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
現金及び預金勘定	4,481百万円	4,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	200
現金及び現金同等物	4,081	3,915

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)1株当たりの配当額の内訳は、普通配当15円と記念配当15円であります。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,288	1,824	3,226	6,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	1	1
計	1,288	1,825	3,227	6,341
セグメント利益	268	126	503	898

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	898
セグメント間取引消去	49
全社費用(注)	690
四半期連結損益計算書の営業利益	257

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。



当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,330	1,869	3,444	6,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	2	7
計	1,330	1,873	3,447	6,652
セグメント利益	304	269	578	1,152

2．報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,152
セグメント間取引消去	49
全社費用（注）	711
四半期連結損益計算書の営業利益	490

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円30銭	51円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	166	320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	166	320
普通株式の期中平均株式数(株)	6,342,439	6,234,749
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円25銭	51円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	11,120	46,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年6月27日(定時株主総会)及び平成26年6月27日(取締役会)決議による、2014年第2回新株予約権(810個)普通株式81,000株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。